

議案第 16 号

日出町使用料条例の一部改正について

日出町使用料条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 3 月 1 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町使用料条例の一部を改正する条例

日出町使用料条例（昭和 47 年日出町条例第 19 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 地区公民館の部に次のように加える。

和室	1 時間	1 1 0 円
調理室	1 時間	1 1 0 円
コイン式冷暖房	1 時間（1 台につき）	1 0 0 円

別表第 1 備考 1 中「冷暖房」の次に「（コイン式冷暖房を除く。）」を加え、同表備考 4 ただし書中「ただし」の次に「、地区公民館のコイン式冷暖房」を加える。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

地区公民館の使用料を整理したいので提出する。